第四号表(A)(第百六十三条関係)

利　益　処　分　計　算　書

年　　月　　日

会 社 名

Ⅰ　当期未処分利益			×××
Ⅱ　利益処分額			
1　利益準備金		××	
2　配当金		××	
3　役員賞与金		××	
4　資本金		××	
5　任意積立金			
……積立金	××		
……	××	××	
6　その他			
……	××		
……	××	××	×××
Ⅲ　次期繰越利益			×××

(記載上の注意)

1. その他資本剰余金を処分した場合には、当期未処分利益の処分及びその他資本剰余金の処分の区分を設けること。
2. その他資本剰余金の処分の区分には、その他資本剰余金、その他資本剰余金処分額及びその他資本剰余金次期繰越額について、当期未処分利益の処分に準じて記載すること。